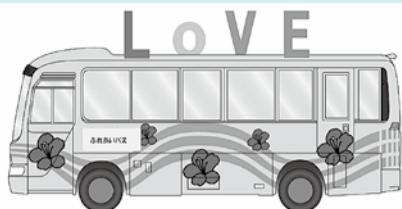


## コミュニティバスとは?



交通不便地などで地域住民の移動手段を確保するため、自治体などが運行するバスのこと。路線バスを補完する役割を担っています。

## 見直しの主な経過

### ◆利用実態調査

バス停毎の乗降客数や乗客の属性などを把握しました(1週間:591人)。

### ◆住民アンケート調査

利用者ニーズや課題を把握するため、アンケート調査を実施しました(回答数:869票)。

### ◆ふれあいバス意見交換会

住民の意見を直接うかがうため、小学校区単位の7地域で意見交換会を開催しました。

### ◆住民説明会

これまでの経過を踏まえた見直し(案)の説明会を開催しました。

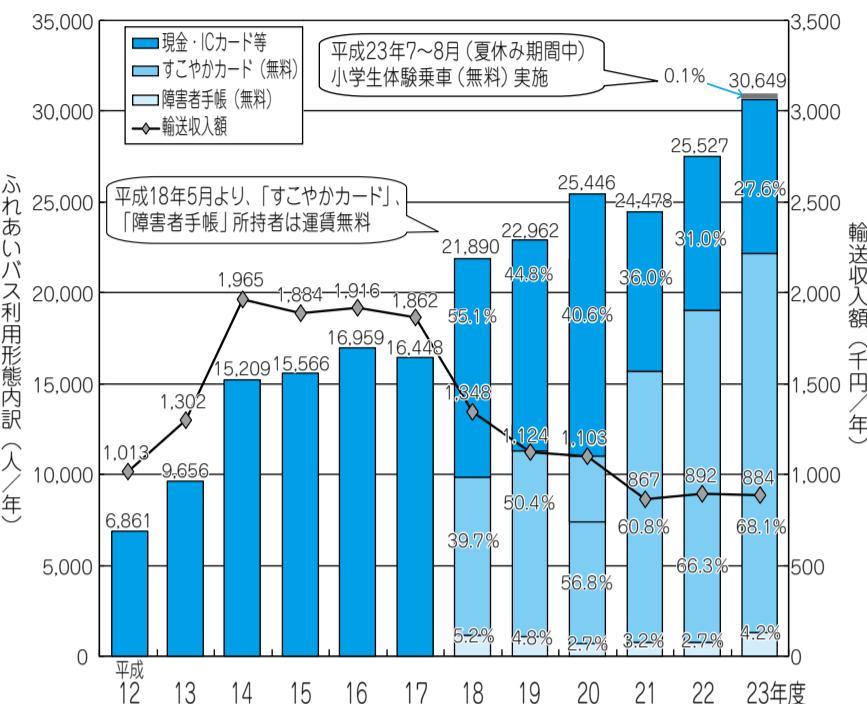
### ◆町地域公共交通会議

ふれあいバスを含めた猪名川町の公共交通について、学識経験者などの専門家や住民、事業者などの関係者で組織する会議を設置し、幅広い分野から協議を行いました。

町のコミュニティバス「ふれあいバス」は、高齢者や車を運転しない人の移動手段の確保などを目的として、平成23年度の年間利用者数は3万人を超え、住民の皆さんが大切な交通手段として定着してきました。一方、運行開始から10年が過ぎ、車両の老朽化が進んできたことや、利用者ニーズの変化、低い収支率など、様々な課題に対応していくため、全体的な点検・見直しが必要となりました。

ふれあいバスが住民の皆さんにとって更に利用しやすくなるよう、平成25年1月中に運行見直しを行います。詳しくは、企画財政課(☎766-8711)へ。

《利用者数と運賃収入の推移》



# 「ふれあいバス」の運行を見直します

### 主な課題と利用者ニーズ

利用実態やアンケートなどから、次のような課題や利用者ニーズがわかりました。

#### ◆長い所要時間

各地域を巡回するため、所要時間や運行距離が長い。

#### ◆少ない運行本数

2台のバスで広い町域を運行しているため、1日あたり4便(2往復)となっている。

#### ◆利用の少ないバス停

利用実態調査期間中、乗降客が0人のバス停が33カ所。

#### ◆低い収支率

収支率約3・7%は、県下のコミュニティバスで下位から3番目(県下平均28・8%)。

#### ◆利用者の8割以上が65歳以上

70歳以上のすこやかカード所持者(運賃無料)の利用が6割以上を占めるなど、主に高齢者が利用されている。

#### ◆午前中の利用が多い

全てのコースで、午前中の便が午後の便より利用が多い。

#### ◆利用の目的は「病院」と「買い物」

ふれあいバスを利用した時の行き先の6割以上が病院と買い物。

#### ◆利用の多いバス停ベスト3

ふれあいバスのバス停141カ所中、多く利用されているバス停は、「日生中央」「イオンモール猪名川」「ゆうあいセンター」。

☆これらが見直しの「ポイント」になりました

## 見直し後の運行は、平成25年1月に開始

◎運行ルートなどの詳細は、後日配布する「時刻表・路線図」でご確認ください。

◆運行ルートなどの見直しでは、運賃とバス車両(2台)の見直しは行いません。

◆運賃と車両はそのまま! 今回の運行見直しでは、運賃とバス車両(2台)の見直しは行いません。

◆新たにフリー乗降区間をモデル設定! 月~土曜日までの各日、2コースを運行(各コース週3日)し、利用の少ない日曜日を運休して車両のメンテナンスの日とします。

◆運行日を月~土曜日に統一! 月~土曜日までの各日、2コースを運行(各コース週3日)し、利用の少ない日曜日を運休して車両のメンテナンスの日とします。

◆ルートを見直し効率性をアップ! 現行の4コースを基本として、特に利用の多いバス停へ効率的に運行できるようにルートを組み替えます。

◆午前中の増便と始発時間の繰り上げ! 病院と買い物などを利用目的とした午前中の利便性を高めるため、始発便の発車時間を繰り上げ、各コースで1便増便します。

◆週6日間同一ダイヤのコースを設置! 町の南部と北部地区をつなぐ2コースの尾花橋以南のルートとダイヤを統一し、週6日間、同一ダイヤの区間を設置します。

◆上原のルートを見直し効率性をアップ! 現行の若葉二丁目にバス停留所を1カ所設置します。

◆新たにフリー乗降区間をモデル設定! 現行の上原バス停を経由する便が減るため、県道川西三田線側に新たにバス停留所を1カ所設置します。

◆松尾台二丁目のルートを見直し効率性をアップ! 現行の若葉二丁目にバス停留所を1カ所設置します。

◆バス停留所を新設・廃止します ルートの見直しにより一部の地域でバス停留所を新設・廃止(休止含む)します。

①松尾台二丁目 尾台小学校前(松尾台三丁目)を経由するルートを、新たにバス停留所を1カ所設置、1カ所を新設します。

②若葉二丁目

現行の若葉二丁目にバス停留所を1カ所設置します。

③上原

現行の上原バス停を経由するルートにバス停留所を1カ所設置します。

④鎌倉

現行の鎌倉バス停を経由する便が減るため、鎌倉自治会館前(鎌倉駅前)を経由するルートにバス停留所を1カ所設置します。

⑤島公会堂前

現行の島公会堂前(島駅前)を経由するルートを廃止します。

⑥スポーツセンター

凡例

- = 新設バス停
- ✗ = 廃止バス停
- = 既設バス停
- = 廃止するルート